

県立八重山病院内保育所の設置を求める意見書

沖縄県立八重山病院は、石垣市民はもとより八重山郡民の生命と健康を守る役割を果たしています。ところが私たち市民の医療を支える同病院は、慢性的な医師、看護師不足から抜け出せず、医師をはじめとする医療従事者の過酷な勤務条件が常態化し、大きな負担をかけながら地域医療が維持されています。

とりわけ異動時期や夜勤等により、一般の保育施設の利用が困難な場合があり、院内保育所等がないことにより子どもを預けることができない医療従事者の離職や早期復職ができないことが思慮されます。

今日の高度化・多様化する地域医療ニーズに対応すべく、随所に努力がみられますが、今後も地域住民の医療要求に応えた機能を果たすためにも安定した医師・医療従事者の確保・配置が何よりも求められています。

よって当市議会は、八重山郡の医療体制の確保と地域医療を守るためにも、沖縄県におかれましては抜本的な対策として下記事項の施策を講ずるよう強く求めます。

記

- 1 八重山病院に院内保育所の設置等、医師・医療従事者が仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。
- 2 医師・医療従事者の勤務条件の改善を図るとともに、確保及び定着することを目的とした実効性のある施策の展開と必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年3月16日

石垣市議会

あて先 沖縄県知事、沖縄県議会議長、八重山選出県議会議員

